

令和7年4月14日
都 留 信 用 組 合

「米国追加関税措置に関する相談窓口」の設置について

都留信用組合（理事長 渡邊 和彦）は、米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、直接的または間接的な影響が懸念される事業者の皆さまからの資金繰り等に関するご相談にお応えするため、下記のとおり、全営業店に、「米国追加関税措置に関する相談窓口」を設置いたします。

記

1. 設置場所

全営業店

2. 設置期間

令和7年4月14日（月）から当面の間

3. 受付時間

平日の午前9時～15時まで

※ 上記の時間外でご相談を希望される場合は、お取引店舗もしくは最寄りの店舗にて、事前のご予約をお願いいたします。

4. 相談内容

- （1）新規融資に関する相談
- （2）返済条件変更に関する相談
- （3）政府系金融機関の相談窓口 等

以上